

# 令和6年度第2回亀岡市総合農政計画審議会議事要旨

開催日時：令和6年12月18日（水）午前10時～11時30分

開催場所：亀岡市役所3階302・303会議室

出席者：亀岡市総合農政計画審議会委員9名（2名欠席）・幹事1名

事務局6名

傍聴者1名

## 1 開会

- ・産業観光部農林振興課長進行

## 2 挨拶

- ・会長挨拶

## 3 審議

### （1）農業振興地域整備計画の見直し（特別管理）について

（事務局）

- ・「農業振興地域整備計画の見直し（特別管理）」について、資料に基づき説明

（委員1）

- ・農地パトロールは、毎年8月に実施しているのか。それとも、特別管理に合わせて実施したのか。

（事務局）

- ・農地パトロールは、毎年夏頃に農業委員会において実施している。今回のように、非農地判断がなされた箇所に農振農用地が含まれていたことは過去にもあり、その場合は次の計画変更時に除外している。

（会長）

- ・非農地判断は、農業委員3名以上で耕作できていない土地を一筆ずつ確認し、農業委員会の会議で報告されるものであり、それを受けて今回の除外を行うこととなる。判断の過程では、農林振興課、土地改良区、地域の営農組合・農家組合にも関わっていただいている。
- ・今回の特別管理における除外、編入はいつ頃を予定しているか。

(事務局)

- ・年度内に公告まで行いたい。

(会長)

- ・農業振興地域整備計画の見直し案件について、説明があったとおり承認するということでよいか。

【委員全員賛成】

(会長)

- ・全員の賛成をいただいたので、承認とする。

## (2) (仮)亀岡市自然環境を重視した食と農のまちづくり条例の制定について

(事務局)

- ・「(仮) 亀岡市自然環境を重視した食と農のまちづくり条例の制定」について、資料に基づき説明

(委員2)

- ・条例は、現在慣行栽培をされている方にも関わるものと考えてよいのか。

(事務局)

- ・有機農業はあくまで例示であり、農薬を使用する際に適正量を守ることや、農機具を更新する際にできる限り二酸化炭素を排出しない機種を選択することなども環境負荷の低減に当たる。本条例は農業全体に関わるものと考えている。

(委員3)

- ・食育に関して、今の子どもたちは例えば味噌づくりをしているところを見る機会も少ないので、「亀岡市に來ればこのようなものがある」といわれるような活動ができればよいと思う。昔ながらのものが継承されていくようなまちづくりができればよい。

(委員4)

- ・食と農の環境負荷の低減に主体的に取り組む人の育成は、どのように進めるのか。

(事務局)

- ・まずは、農業や食に関して正しい理解を深めていくことが大事であると考えている。

小中学校では以前から野菜の栽培と収穫、家庭科の調理実習で食べるという食育の授業を展開している。ただし、現状は、環境ではなく農業の視点からの授業となっており、そこに食物の生産が環境に与える影響などについて付け加えていくことで、進めていきたいと考えている。この辺りは教育委員会や学校との調整が必要となる。若い人たちは環境への意識が高い人が多いが、教育の場で正しい理解を深めていくことが大事である。育成は、このような教育を中心に行っていくことになる。

(会長)

- ・一昨年、従来の持続農業法に代わる法律としてみどりの食料システム法が制定された。これにより、エコファーマー認定に代わってみどり認定という制度ができたが、こちらはＪクレジット制度の対象となる中干し期間の延長を行うために交付金を受けられたりもする。そのような、環境負荷を低減する農業をもっと積極的に進めていこうという考えもこの条例の中にはあるのか。

(事務局)

- ・エコファーマーは認定をするだけであったが、みどり認定は、補助金の優先配分や、金融機関から融資を受ける際の優遇金利などの利点がある制度となっている。基準自体は従来のエコファーマーと同程度なので、多くの方に認証を取得していただき、環境負荷を減らしていきたい。認証取得に当たっては、耕作をされているほ場がみどり認定の区域に含まれていることが必要となるが、本市は市全域を指定いただくべく京都府で手続を進めていただいている。市全域が指定されれば、府内では初めての事例となる。

中干しの延長は基本的に民間企業が動かれているが、市としても環境負荷低減という方向性は一致しているので、情報発信などを行っていきたい。

そのあたりも含めて環境負荷の低減を進めていきたい。

(委員 1)

- ・持続可能な食と農について、やはりこれからの担い手の減少が気にかかる。いくら環境を大事にして食育を行っても、肝心の農家がほとんどいなくなる状態では、やはり耕作放棄地が増えて環境が悪化すると思う。非常に難しい状況であるが、どこかに担い手を増やしていくことを入れるべきであると思う。

(事務局)

- ・担い手は今後 10 年ほどで大きく減少していくものと推定されており、その確保は重要な問題だと思う。前文又は条文にそのような文言を入れることができるよう検討したい。

(会長)

- ・様々な意見を頂戴しているが、本条例の審議は次回以降継続するのか、本日をもって終わらせるのか。

(事務局)

- ・年明けに第4次亀岡市元気農業プランの進捗報告等で審議会を開催することを予定しているので、その場で再度審議いただきたいと考えている。

(会長)

- ・本日頂戴した意見を反映し、次回の審議会においても「(仮) 亀岡市自然環境を重視した食と農のまちづくり条例の制定」についての審議を行う予定なので、よろしくお願いしたい。
- ・次第3「その他」について事務局からお願いする。

## 4 その他

(事務局)

- ・有害鳥獣対策の取り組みについて報告する。有害鳥獣の捕獲駆除は亀岡猟友会に委託しており、令和6年9月末現在の捕獲実績は昨年同時期と比べて5%増となっている。有害鳥獣対策については、各自治会からの要望や突発駆除要請も頻繁に受けており、今年度は昨年度以上の捕獲、駆除数になることが見込まれる。現在開会中の12月議会で補正予算として鳥獣対策事業経費7,668,000円を計上しており、今後も農作物被害の低減を図るために対策強化を進めていきたいと考えている。

(幹事)

- ・審議いただいている「(仮)亀岡市自然環境を重視した食と農のまちづくり条例」については、これからの亀岡の農業を見据えて、行政、市民及び関係団体においてしっかりと目標に向かって取り組みを進めていくことが大事であることから提案をさせていただいている。忌憚ないご意見を頂戴したい。
- その他事項として有害鳥獣の話させていただいたが、各町の地域こん談会で有害鳥獣による農作物被害が著しいと伺っている。9月議会や12月議会でも有害鳥獣に係る様々なご質問やご意見をいただいております、対策は急務であると思っている。今は猟友会をお願いをしているが、会員の高齢化などから十分な対応ができない状況になってきている。法的な兼ね合いも含めて他市の状況を参考としつつ、市民に捕獲等のご協力をいただくことも必要になってくると思う。中山間地域で下草刈りを続けていた

だくことによるバッファゾーンの確保など、様々な方面で対策を進めていきたいと考えている。現在、有害獣を駆除した後は埋設しているが、環境悪化を防ぐためにも、地元の特産品となるようなジビエ商品開発等の循環型の取組も検討している。このようなことも含め、今後の農業のやり方について本審議会においてしっかりご意見をいただき、一体となって取り組みを進めていきたいと思う。これからも引き続きよろしくお願いいたします。

## 5 閉会

- ・会長代理挨拶

以上